

【別紙様式】

米原市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施する予定です。

| | | | |
|----------------------------|--|------------------------------|----------|
| 事業名 | 観光関連施設指定管理者支援事業 | | |
| 総事業費 (千円) | 12,457千円 | 交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円) | 12,457千円 |
| 事業概要 | <p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響のため、当初見込みより収益が減となる醒井水の宿駅について、指定管理委託料を増額し、指定管理者を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 醒井水の宿駅指定管理委託料：1事業者×12,457千円=12,457千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 醒井水の宿駅指定管理者（有限会社三幸自動車）1者</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 醒井水の宿駅指定管理者である有限会社三幸自動車を交付対象者として、指定管理委託料を増額する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、観光関連施設管理運営事業の継続が図られることにより、指定管理者が事業継続できるとともに施設利用が維持される。</p> | | |
| 新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係 | <p>醒井水の宿駅は指定管理者の収益事業から管理運営経費が賄われる財務構造となっており、業務の一時停止を実施した4月、5月以降も利用者は減少しており、当初見込んでいた収益の減収は免れず、管理運営経費の不足を招いている。</p> <p>指定管理者である有限会社三幸自動車を交付対象者として指定管理委託料を増額し、観光関連施設管理運営事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p> | | |